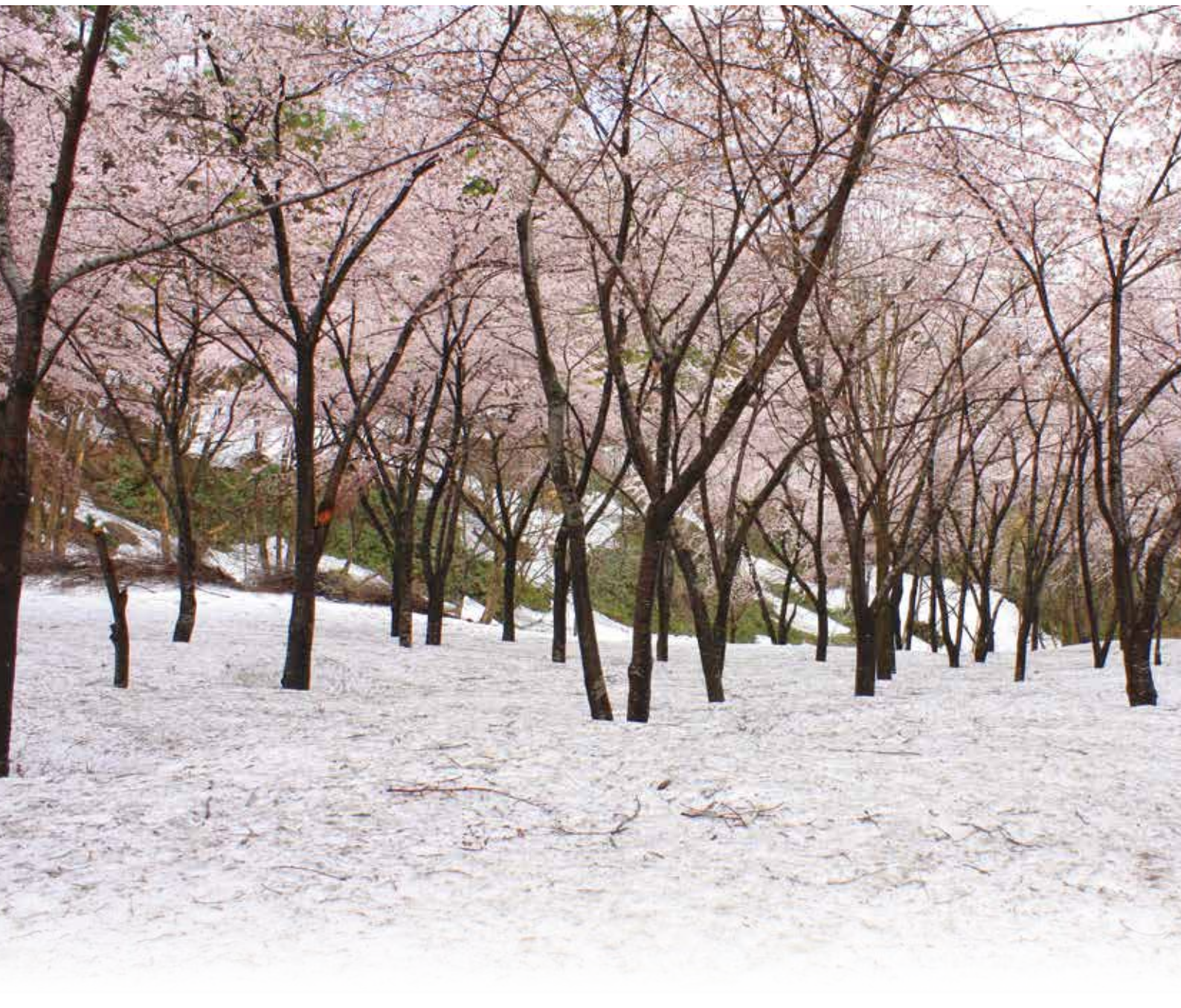


2021新年号

 **長井法人会だより**

第 39 号 (通巻 40号) 発行 令和 3 年 1 月 31 日 公益社団法人長井法人会 編集 広報委員会  
長井市館町北6-27 TEL0238-88-3960 FAX0238-88-3823 e-mail [info@nagai-ho.jp](mailto:info@nagai-ho.jp) URL:<http://www.nagai-ho.jp>



【写真説明】

国民宿舎 飯豊 梅花皮荘前の桜公園は、隠れた名所です。  
除雪や気温の条件が整うと、飯豊連峰を背景に残雪の上に開花する「残桜」を見ることができます。（※開花時期は例年異なります）

写真提供：小国 町観光協会



# 令和三年新年のご挨拶を申し上げます。



長井税務署  
署長 山根 直紀 氏



公益社団法人長井法人会  
会長 梅津 正博

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人長井法人会の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げますとともに、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様方は、地域社会貢献事業の一環として、税知識の普及や納税意識の高揚などを目標に掲げられ、税制改正への提言、各種研修活動、小学校の租税教室開催、税の絵はがきコンクールの実施など、組織を挙げて税の普及活動に取り組んでおられます。これらの活動に改めて敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

さて、まもなく令和2年分の確定申告が始まります。今回の確定申告では、申告書作成会場における新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底することが最重要事項です。

税務署では、社会的距離を確保した申告書作成会場の運営のほか、確定申告期間前からの申告書作成会場の開設や混雑緩和を目的とした入場整理券の発行など、例年にない施策を実施することとしております。

また、税務署で引続き取り組んでいる自宅等からのe-Taxの利用推進については、新型コロナウイルスの感染対策を踏まえた来場者削減の観点からも極めて重要な施策であると考えております。皆様方をはじめ従業員の方の確定申告には、自宅等からのe-Taxのご利用をお願い申し上げます。

結びに当たり、貴会のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。

平素より法人会の活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。会員の皆様をはじめ税務関係諸団体のご支援に改めて感謝申し上げます。

昨年1月に日本国内で新型コロナウイルス感染症が確認、その後日常生活や平常な経済活動が大きく制約され、社会での各種イベントも中止が続出するなど、生活様式が一変する事態となりました。当会でも例年5月開催の部会合同総会・講演会は中止、定時総会は、三密を避け極小人数で実施し、講習会はオンラインで開催いたしました。

法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として企業の発展を支援し、地域の発展や国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。「税知識の普及や納税意識の高揚」「税制改正に関する提言活動」を展開しています。さらに青年部会女性部会が中心となり実施しているのが「租税教室」「税に関する絵はがきコンクール」です。イベントを通じて日本の未来を担う子供たちに対し、税の必要性を伝えるべく活動を展開しております。このコロナ禍においても、10校以上の小学校で「租税教室」を開催し、継続事業としての重要性を再認識致しました。今後は、さらに工夫を凝らし、税と触れ合うイベントとして一般の方にも参加いただける「社会貢献事業」を展開して参りたいと存じます。

最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化が見込まれ中、健康には最大限ご留意いただき、引き続き当会活動にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員企業の皆様の益々のご繁栄をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

行動する法人会！

# 令和3年度税制改正に関する提言

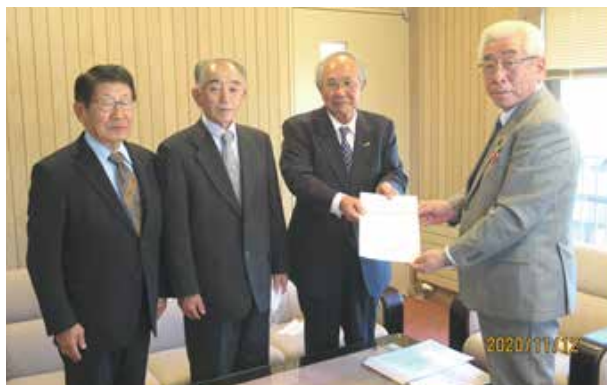
## 各自治体へ要望書を提出



新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国大会が全て中止となりましたが、全法連で各単位会の要望を取りまとめ提言書が作成されました。

当会では、十一月十二日、白鷹町を皮切りに、会長・副会長・役員が「令和3年度税制改正に向けた提言書」を持参し、各首長に対しその実現に向けて協力を要請する等、提言活動を展開、さらに地域活性化のために意見交換をしました。

全法連では、「新型コロナウイルススについては各先進国も多額の国債を発行しているが、多くの国では返済計画の議論に入っており、我が国の財政規律の緩さが際立っている。せめて、返済財源については新型コロナウイルス収束後を見据えつつ、現世代の負担で解消するよう早急に議論すべきである。コロナ収束後に向け、禍を転じて福となすべく規制改革や税財政上の対応を積極的に進め、経済再生に取り組みなければならない」と提言しています。



▲11/12 左から青木理事・齋藤監事 芳賀副会長 佐藤白鷹町長



▲11/13 左から鈴木副会長 仁科小国町長



▲11/20 左から堀江副会長 後藤飯豊町長



▲11/24 左から 小笠原副会長・北原副会長・梅津会長 遠藤長井副市長

### 令和3年度税制改正に関する提言

### 地方自治体への提言

#### 地方のあり方

今般の新型コロナウイルス拡大は、東京極集中のリスクを浮き彫りにする一方、地方分権化と広域行政の必要性も改めて問いかけることになった。そもそも地方分権化は国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図ることがあり、地方活性化の観点からも重要であることが指摘されてきた。これを機に分権化の議論がさらに高まることを期待したい。

その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。この理念と手法は地方再生戦略にも通底する。地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していかなければ真の活性化にはつながらないからである。

また、新型コロナウイルス対策の財源をめぐる議論では、地方の財源不足のみが強調されがちだが、財政的には国の方がはるかに悪化している事実を忘れてはならない。緊急時である現在、国の支援が欠かせないにしても、今後の税制改正には感情的でない冷静かつ客観的な議論が必要である。

(令和3年度税制改正に関する提言より抜粋)

### 令和3年度税制改正に関するスローガン

- コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、中小企業に実効性ある支援と税制措置を！
- 厳しい財政状況を踏まえ、コロナ収束後には本格的な税財政改革を！

# アフター コロナの 経営

## 1 アフターコロナは「縮充社会」

アフターコロナのキーワードは「縮充」、すなわち「縮むけど充実させる」社会づくりである。

人口減少もあり、経済規模は間違いなく縮小する。しかし、生活の質を落とすことは許されない。いつそう住みやすい社会にすべく、企業は経営内容を充実させ、市民や働く人の「満足度」「幸せ感」を高めなければならない。

このために大事なことは

天明 茂  
公認会計士  
宮城大学名誉教授

## 2 新型コロナウイルスのメッセージ

「コロナ前」に戻そうと考えるのではなく、コロナを乗り越えて、新たな世界を作ることである。

日本の100年、大きな変革は、明治維新、敗戦、そして今回は、新型コロナウイルスという3度目の節目である。

明治維新は、鎖国時代で後れをとった科学技術や資本主義制度を、外国から導入して近代国家を作り上げた。敗戦は7年間という占領下の苦難を乗り越え、焼け野原となった都市を、近代都市に生まれ変わらせた。

経済面では、大量生産システムに品質管理やマーケティングの知恵と心を結集させて、未曾有の経済高度成長を成し遂げた。

今回の新型コロナウイルスも「乗り越える」ことが必要である。コロナで学習したことは、少なくない。ZOOMは極めて短期間に普及し、

世間は、「新型コロナウイルスと闘う」「ウイルス戦争」と言うが、新型コロナウイルスは本当に「敵」なんだろうか？

コロナは567。

太陽のコロナは王冠の意味。仏教で言われる、56億7千万年後に衆生を救いに降りて来ると言われる弥勒菩薩も567。

単なる数字の語呂合わせかもしれないが、新型コロナウイルス

リモートワークが仕事の仕方を一変させた。職住一致による家族の新たな関係性が構築されつつあり、交通渋滞や鉄道混雑の緩和にもつながる。

AIの活用によるオンライン学習は、教育の質を大きく変える可能性がある。都会集中生活から地方への分散が進めば、新たな社会が開かれる。

環境を破壊し、幾つかの生物を絶滅に追い込んできたのである。

そして今、命はつながりであること、人間は漁網の網の目の一つに過ぎないことに気づいたのである。

蛍の結び目が解ければ人間の結び目も解けるし、メダカの結び目が解ければ人間の結び目も解けてしまう。

人間も多くの生き物の繋がりで生かされている、たった一つの命に過ぎないことを、再確認して行動することを教えられている。

第2は、「共生・共益の生き方に戻れ」である。

顧みれば、人類500万年の歴史のうち、499万年は飢えと寒さを克服するための共生・共益の時代の時代だった。

それが、この1万年の間に競争社会となり、利己主義が地域紛争、経済戦争を招いてきた。

企業は、自社の成長発展



だけを目指すことなく、利害関係者との共益経営を目指す必要がある。

第3は、「宇宙の分身としてふさわしい生き方をせよ」である。

### 3 西洋から東洋への回帰

「変化の時は原点回帰することが鉄則である。」

いま、社会の潮目は、確実に西洋思想から東洋思想に移ってきている。

社会は「競争・弱肉強食社会」から、誰もがそれぞれの居場所で自己実現できる「共生・共存社会」に移りつつある。

会社は、これまでの株主利益至上ではなく、「地域と共に生き、地域の困りごとを解決する企業」が評価されるようになった。

そもそも、企業の目的は社会的課題の解決にあり、利益の獲得はその結果に他ならない。近江商人の「三

人は誰でも、宇宙の分身としてこの世に生を受けている。

天から与えられた使命をしつかり自覚して天命に生きよとのメッセージである。

方よし」は、そのことを教えている。

2024年から、一万円札の肖像画に登場する渋沢栄一の代表的著作「論語と算盤」は、「論語と算盤が車の両輪」というより、「論語の上にか算盤を乗せてはいけない」と言っているのである。

論語で経営すれば、自分の欲得が出てくるはずがない。

出てくるのは「公」であり、「社会」であり、「国家」である。

渋沢が設立に関わった膨大な事業が、みな社会的事業であることを考えれば、

論語の上に載せる事業は「社会的課題を解決する」ものでなくてはならない。

この結果として、算盤が合う、そういう経営である。

CSR（企業の社会的責任）やCSV（共有価値の創造）に取り組む企業が多いが、「三方よし」「論語と算盤」は、この思想を先取りしていることに誇りをもち、実践したい。

こうした経営に求められる人財育成の目標は、勝ち抜くことを主眼に置いた「自己主張型人間」でなく、他の幸せを我が喜びと出来る謙虚で優しい「利他的人財」

西洋から東洋への回帰は「日本の心」への回帰に行きつく。

「日本の心」を端的に言い表すことは難しいが、江戸時代末期から明治初期にかけて、日本を訪問した外

である。

もちろん、家庭を犠牲にする「会社第一人間」ではない。

「家族の期待を満足させる良い家庭人」が、職場でも健全な人間関係を築くことができ、仕事もできるビジネスマンが理想像となってきた。

組織は、ピラミッド型からフラット型で、リモートワークにふさわしいネットワーク型組織に、また、仕事の進め方や意思決定は「理性・論理」ではなく、「直感・感性」が重要になってきた。

国人の日本人評価が「日本人らしさ」を代表しているように思われる。

「質素だが満足している」「金銭よりも大切なものを知っている」「相手を思いやる」「苦勞をいとわない」

「犯罪をしない」などなど。

日本の近代化は、「和魂漢才」「和魂洋才」で始まった。

しかし、明治維新に「才」を取り入れることを急ぐあまり、「和魂」を置き忘れてしまったようだ。

「和魂」は「大和魂」であり、「古来から日本人に根ざしていた精神」である。

「和魂」は、神道における概念で、「荒魂（あらたま）」と、「和魂（にぎたま）」の2面を持つという。

荒魂は活動的で勇猛、剛健な作用に対して、和魂は主として神霊の静的で穏和な作用、徳用を指す。

従って、和魂は「勇敢で潔い精神」と言える。

「縮充」社会を実りあるものにするために、「共生・共益の循環型経営」を实践するとともに、社員一人ひとりの根底にある「和魂」を引き出すことを心がけよう。

# 税を考える週間 記念講演会



十一月十日はぎ苑を会場に「税を考える週間」記念講演会を開催致しました。演題は「暮らしの中の発酵食」く腸内環境を整え、免疫力をアップして老化を防ぐ」と題し、宮城大学食産業学部教授の金内誠先生をお迎えしました。

講演会では、醗酵と腐敗の違いや、味噌・醤油の歴史や抗酸化力を学びました。腸内フローラを整える食事として、  
①善玉菌を取り入れる  
(ヨーグルト・漬物・納豆等)

②善玉菌のえさを取り入れる。  
(食物繊維/海藻こんにやく・きのこ)(オリゴ糖/テンサイ糖・バナナ等)

③バランスの良い①と②を合わせた食事をとる事

参加者からの質問に回答戴ましたのでご紹介します。

質問①ぬか床の匂いについて  
答え①ぬかを消すことは難しい。プレーンヨーグルトに塩く

三%入れて野菜を漬け込んだヨーグルト漬けが、臭くないぬか漬けの代わりになる。卵の殻を入れると酸が中和され酸っぱくならない。

質問②ヨーグルトや納豆はいつ食べれば効果的か？

答え②夕食に食べるのが良い。寝ている時は交換神経も休み腸が動かないのでゆっくり菌が腸内に滞在するから。胃腸の弱い人は「甘酒」も良いとのこと。

## 会員交流会



十一月六日に「会員交流会」を開催致しました。今年、コロナウイルス感染症の対策を万全にし、晩秋の「長井ダムの遊覧船」を楽しみました。その後、タスに移動し、税金クイズや全国の租税教室の活動をビデオ研修しました。



## 税務署からのお知らせ



### ネットで確定申告!!

申告書の作成は国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーをご利用ください。

令和2年分確定申告の期限は、

- 申告所得税及び復興特別所得税 ……令和3年3月15日(月)
- 消費税及び地方消費税(個人事業者) ……令和3年3月31日(水)
- 贈与税 ……令和3年3月15日(月)

(注) 税務署の閉庁日(土・日曜・祝日)は、税務署での申告相談及び申告書の受付は行っておりませんが、申告書は郵送や信書便による送付又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

### e-Taxならこんないいこと

- 自宅からネットで申告
- 添付書類の提出省略
- 還付がスピーディー
- 確定申告期間中は24時間受付
- ※e-Taxの利用に際しては、事前準備が必要です。詳しくはホームページ(<https://www.e-Tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

### ☆申告の際には

マイナンバーの記載+本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

(e-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。)

(納税は期限内に)

税目	納期限	振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(月)	4月19日(月)
(延納届出額)	5月31日(月)	5月31日(月)
消費税及び地方消費税	3月31日(水)	4月23日(金)
贈与税	3月15日(月)	

※振替日は、振替納税を利用されている方の指定口座からの引落日です。

### (お問い合わせ先・税に関する情報)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク TEL 0570-01-5901

長井税務署 TEL 023(84)-1810

※音声案内で「0」を選択すると、確定申告電話相談センターにおつなぎします。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



# 青年部会

部長  
飯鉢文義氏



# 女性部会

部長  
尾形美紀子氏

## 租税教室 3月迄に13校で開催

新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校となり、タイトなスケジュールの中、今年度も長井西置賜管内の小学校十三校から申し込みをいただきました。

教科書改定により、各学校とも早めのスタートとなり、一学期に開催したのが東根小と蚕桑小です。三密をさげ東根小学校では体育館で開催。授業の内容は、税金が使われているかどうか相談しながら

パネルを選んだり、本物そっくりの一億円のレプリカを手に持ったり、ビデオを観てクイズに答えたりと体験型の学習です。一億円の登壇に、子供達のテンションが上がる様子を見てみると、楽しんで学ぶことが何よりと考えます。子供たちから学ぶ事も多く、常に驚きと発見の連続です。

今後とも継続事業として、子供達と共に税について学んで参りたいと思います。



▲6/29 東根小 体育館で開催



飯鉢氏 井上氏



▲7/14 蚕桑小 吉田氏・平田氏



▲11/19 平野小 井上氏・大竹氏



▲12/10 致芳小 飯鉢氏・児玉氏



▲12/18 小国小 飯鉢氏・吉田氏



▲1/13 添川小尾形氏・高橋氏



▲1/14 西根小 尾形氏・金田氏



▲1/20 伊佐沢小 尾形氏・高橋氏



▲1/21 荒砥小 井上氏・大竹氏



▲1/26 第二小 高橋氏・後藤氏・佐藤氏

## 税に関する絵はがきコンクール カレンダー作成



◀長井法人会長賞  
蚕桑小 小松詩乃さん



◀長井税務署賞  
平野小 青木さくらさん



◀女性フォーラム賞  
致芳小 青木朱莉さん



◀法人会女性部会長賞  
添川小 菊地彩波さん

今年度で第十三回目を迎えた「税に関する絵はがきコンクール」には、長井西置賜管内の小学校十四校の学校の六年生の皆さんから、三四五枚もの応募を戴きました。

十月九日に開催した選考委員会では、クレヨンや水彩ペン等を使い色彩豊かに表現された力作ぞろい、入選作品を選ぶのに大変苦慮いたしました。

また、選考された入選作品は山形県法人会連合会のコンクールの選考に進みます。今年度も、入選作品二十二点によるカレンダーを作成し、教育委員会や小学校等関係機関に配布致しました。ご希望の方は、無料でお進呈いたしますので事務局までご連絡をお願いします。(☎八八―三九六〇)



▲審査員の梅津会長と斎藤紘子先生





# イベント REPORT REPORT



●講演会・セミナー等

## WEB配信セミナー



●10/15 労務セミナー 会場：タス ●10/16 会場：小国町商工会  
演題：働き方改革セミナー（同一労働同一賃金・テレワーク・兼業/副業）  
講師：社会保険労務士 堀越 俊一郎氏



●11/26 年末調整説明セミナー  
会場：タス20名 オンライン参加2社  
講師：社会保険労務士 小野 恵氏



●女性部会 9/9視察研修 「地元再発見!の旅」



▲抹茶教室



▲絵本の読み聞かせ 田中壽美先生



▲長井市民文化会館 施設見学

## 税に関する絵はがきコンクール表彰で学校訪問



▲蚕桑小へ

●今年度、新型コロナウイルス感染拡大により、「税に関する表彰式」が中止となった為、梅津会長・尾形女性部会長が、11月学校を訪問し、受賞者に賞状と記念品を手渡しました。受賞者と校長先生と記念撮影。



▲添川小へ



▲致芳小へ

人と環境の調和、  
アメニティの空間づくり、  
私達が提案します。

冷暖房 / 上下水道 / タイル / 設計・施工

**飯鉢工業株式会社**  
IIBACHI  
代表取締役 飯鉢 文 義

〒993-0041 山形県長井市九野本1052  
TEL 0238-84-1488(代) FAX 0238-84-1457  
HP <http://www.iibachi.com>

2020  
健康経営優良法人  
Health and productivity

**Kisuke**

2020  
健康経営優良法人  
Health and productivity

代表取締役社長  
**尾形 和 夫**

**株式会社 喜助**

本 社 〒993-0002 山形県長井市尾城町4番45号  
TEL 0238-84-1837(代表) FAX 0238-88-3441  
URL <https://www.astoh-kisuke.co.jp> E-mail [info@astoh-kisuke.co.jp](mailto:info@astoh-kisuke.co.jp)




地域文化の拠点をめざして

合資会社 **三浦屋書店**

代表社員 **梅津正博**

〒993-0007 山形県長井市本町二丁目3番10号  
TEL (0238) 84-2022(代)  
FAX (0238) 84-2023  
・株式会社みうらや  
・八文字屋長井店 83-1320

 **リサイクル型社会をめざして**  
再生資源加工処理業  
産業廃棄物処理業  
**株式会社 北原産業**

代表取締役 **北原正**



●本社 〒993-0081  
山形県長井市緑町11番37号  
TEL 0238-88-2391  
FAX 0238-88-2396  
ホームページ: <http://www.eco-kitahara.co.jp>  
Eメール: [info@eco-kitahara.co.jp](mailto:info@eco-kitahara.co.jp)



代表取締役社長 **小笠原和徳**  
(OGASAWARA) (KAZUNORI)

地域未来牽引企業

**小笠原建設株式会社**

本社 〒993-0041 山形県長井市九野本2217番地  
TEL (0238) 84-2240(代) / FAX (0238) 84-4650  
E-mail: [ogs@skyblue.ocn.ne.jp](mailto:ogs@skyblue.ocn.ne.jp)  
機材センター 〒993-0041 山形県長井市九野本2276-1

「お客様に安全で  
信頼される製品を提供する」

 **荒川興業株式会社**

代表取締役 **鈴木正昭**

〒999-1362 山形県西置賜郡小国町大字緑町2-13-1  
工場 〒999-1355 小国町大字西169-15  
TEL 0238 (62) 2283 FAX 0238 (62) 5540



株式会社 **安部組**

代表取締役 **安部秀一**

本社 山形県長井市中道2丁目2番39-1号  
電話(0238) 84-3155 (代)  
FAX (0238) 84-3156  
プラント 山形県長井市日の出町2番  
山砂土採取場 山形県長井市小出字黒沢

確かな技術で豊かな生活空間を支えます

**鉄筋工事業**



有限会社 **長谷部鉄筋**

代表取締役 **長谷部和彦**

長井市白兔 1893 番地 TEL(0238)88-3668  
FAX(0238)88-1052



株式会社 **飯豊町地域振興公社**

代表取締役社長 **松山一利**

〒999-0605 山形県西置賜郡飯豊町大字添川3020-5  
Tel: (0238) 74-2161 Fax: (0238) 74-2162  
E-mail: [matsu2465@gmail.com](mailto:matsu2465@gmail.com)  
携帯電話 070-2017-2211



行政書士 山形県行政書士会会員

**梅村伸一**

〒993-0052  
長井市新町14番29号  
TEL・FAX 0238-84-4112  
e-mail: [s-umemura@camel.plala.or.jp](mailto:s-umemura@camel.plala.or.jp)



**車検 钣金 塗装**

- ・自動車指定工場
- ・DRPネットワーク指定工場
- ・各種自動車販売

有限会社 **ボディセンター**

代表取締役 **佐藤正幸**

工場 山形県長井市緑町8-35 携帯 090-2278-9931  
(長井自動車学校北側) TEL(0238)84-1477 FAX(0238)84-1478  
e-mail [body-c@jan.ne.jp](mailto:body-c@jan.ne.jp)



人と自然のあいそを創る  
**華宝建設株式会社**  
一般土木 法面保護工事各種設計施工

代表取締役  
**齋藤幸一**  
Koichi Saito

〒992-0821 山形県西置賜郡白鷹町大字十王755-4  
TEL (0238) 85-0837 代  
FAX (0238) 85-0833  
E-mail: [kaho@if-n.ne.jp](mailto:kaho@if-n.ne.jp)

法人会の経営者大型総合保障制度

# 広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は  
1971年に創設されました。  
想いをつないで50年。  
これからも会員のみなさまと共に歩み、  
企業保障の大きな傘で  
会員のみなさまをお守りしてまいります。



**DAIDO** 大同生命保険株式会社

山形支社/  
山形県山形市諏訪町1-1-1(センチュリープレイス山形4F)  
TEL 023-641-2852

**AIG** AIG損害保険株式会社

山形支店/  
山形県山形市七日町3-5-20(富士火災山形ビル3F)  
TEL 023-622-4322

謹

賀



新

年

今年も法人会の  
福利厚生制度の普及を通じ  
会員企業とそのご家族の皆様へ安心をお届けしてまいります  
本年も何卒よろしくお願い申し上げます  
令和三年

〈引受保険会社〉 **アフラック** 山形支社

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505  
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

法人会会員の皆さまへ

三井住友海上火災保険株式会社

## 法人会貸倒保証制度が 皆様の攻めの経営をサポートします!

与信管理を**貸倒保証制度**へアウトソーシングすることで、経営者の皆様は与信管理の心配から解放されます!



お問合せ先

〈取引代理店〉

M S K 保険センター株式会社東北支社  
〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 2-5-27  
TEL:022-716-5570

〈引受保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社  
山形支店米沢営業支社  
〒992-0012 山形県米沢市金池 2-2-8 I Nビル  
TEL:0238-22-7645 FAX:0238-24-5814

### お見積はカンタン

無記名包括  
プラン

まずは「売上高」と「業種」を  
ご申告ください。

全お取引先を包括して補償対象とする「無記名包括プラン」で  
保険料を計算し、ご案内します。  
無記名包括プランは保険期間中のお取引先の追加・削除の  
変更手続きが不要です。

記名  
プラン

補償対象のお取引先の選定条件によって  
保険料を抑えることができます。  
専用の見積依頼書にお取引先と債権残高等をご記載ください。  
「記名プラン」にて補償対象を絞ることで保険料を抑えることができます。

B20-100155  
使用期限:2021年7月31日